東京電力ホールディングス(株) 福島第一原子力発電所

## 核物質防護に関する不適合情報

2022年7月26日(火)にパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合は、下記のとおりです。※核物質防護措置に関わる情報のため、概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niigata hg/data/pp/pdf/policy.pdf

1. 公表区分 I O件

2. 公表区分 II O件

3. 公表区分皿 1件

N	7.適合内容	発見日	備 考
1	発電所構内において、登録されていないSDカードの拾得物届けがありデータを確認したところ、現場写真が保存されていたことから、撮影した作業員を特定し事情聴取を行った。その結果、当該作業員が、構内撮影では貸出カメラを使用するという最新の運用を十分に認識しておらず、過去に持ち込み保管していたカメラを用いて現場撮影を行っていたこと、及び撮影した写真のセキュリティチェックを受けていなかったことを確認した。対策として、当該作業員の入退域を禁止するとともに、当該企業の関連社員に対して撮影等に関するルールの再周知を行った。また、過去に持ち込み保管されているカメラを調査し、同様の使用実績がないことを確認のうえ、全て破壊処理した。なお、核物質防護に係る設備等は撮影されておらず、画像データの外部流出もないことを確認済。	2022/06/07	

4. 公表区分その他 O件